

令和3年第2回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年10月19日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（10月19日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時50分）	3
1. 開 議	3
1. 一部仮議席の指定	3
1. 議長選挙	3
1. 当選の告知	4
1. 当選の承諾	4
1. 一部議席の指定	5
1. 諸般の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 副議長選挙	6
1. 当選の告知	6
1. 当選の承諾	7
1. 議案上程（議案第10号）	7
1. 提案理由の説明	7
1. 採 決	8
1. 副広域連合長の出席	8
1. 議案上程（議案第11号～報告第1号）	9
1. 提案理由の説明	9
1. 採 決	12
1. 閉 議	13
1. 閉 会（午後3時30分）	13
1. 署名議員	14

令和3年10月19日（火曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

令和3年9月30日

○招集場所

金沢東急ホテル

○出席議員（18名）

1 番 久保 洋子（金沢市）	3 番 高野 哲郎（小松市）
4 番 西 恵（輪島市）	5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）
6 番 中谷 喜英（加賀市）	7 番 浜名 等（羽咋市）
8 番 猪村 博靖（かほく市）	9 番 藤田 政樹（白山市）
10 番 居村 清二（能美市）	11 番 中村 義彦（野々市市）
12 番 田中 秀夫（川北町）	13 番 角井外喜雄（津幡町）
14 番 中川 達（内灘町）	15 番 南 正紀（志賀町）
16 番 金田 之治（宝達志水町）	17 番 作間 七郎（中能登町）
18 番 石川 宣雄（穴水町）	19 番 大森 凡世（能登町）

○欠席議員（1名）

2 番 久保 吉彦（七尾市）

○説明のため出席した者

広域連合長	梶 文秋	副広域連合長	矢田 富郎
事務局長	小崎 隆司	総務課長	赤島 明
業務課長	北村 悦子	会計管理者	米屋 郁代
健康推進室長	寺西 衣姫		

○職務のため出席した職員

書記長	松下 有宏	書記	卯坂 勇
業務課課長補佐	原田 勇太	総務課主査	清水 啓章
総務課主事	加藤 彩子	業務課主事	中谷 洸輔

○議事日程（第1号）

令和3年10月19日（火）

日程第1 一部仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 一部議席の指定

日程第4 諸般の報告

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 副議長の選挙

日程第8 議案第10号 石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき
同意を求めることについて

議案第11号 令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予
算（第1号）

議案第12号 令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第1号）

議案第13号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意
を求めることについて

認定第1号 令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳
出決算認定について

認定第2号 令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算認定について

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

報告第1号 放棄した債権の報告について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

(午後2時50分 開会)

○松下有宏書記長 書記長の松下でございます。現在、議長、副議長ともに不在となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の石川宣雄議員をご紹介します。議長席にお願いします。

○石川宣雄臨時議長 ただいまご紹介いただきました石川です。地方自治法の規定により、議長が決まりますまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いします。

今定例会の開会に先立ちまして、議員の交代について、ご報告いたします。去る3月19日に金沢市選出の野本正人議員から、また、5月21日に津幡町選出の酒井義光議員から、また、6月16日に川北町選出の苗代実議員から、また、6月18日に宝達志水町選出の柴田捷議員から、また、9月28日に志賀町選出の寺井強議員から、それぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

また、3月5日に、白山市選出の村本一則議員が、また、4月9日に能登町選出の持木一茂議員が、また、4月30日にかほく市選出の安達肇議員が、また、9月29日に羽咋市選出の寺井哲也議員が、それぞれ任期満了となっております。

なお、後任の議員といたしまして、金沢市より久保洋子議員が、羽咋市より浜名等議員が、かほく市より猪村博靖議員が、白山市より藤田政樹議員が、川北町より田中秀夫議員が、津幡町より角井外喜雄議員が、志賀町より南正紀議員が、宝達志水町より金田之治議員が、能登町より大森凡世議員が、それぞれ選出されていますので、ご報告を申し上げます。

ただいまから令和3年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。本日の出席議員数は18名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

◎一部仮議席の指定

○石川宣雄臨時議長 それでは、日程第1、「一部仮議席の指定」を行います。一部仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

~~~~~

◎議長の選挙

○石川宣雄臨時議長 これより日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○石川宣雄臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○石川宣雄臨時議長 異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。議長に 久保洋子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました久保洋子議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○石川宣雄臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました久保洋子議員が、議長に当選されました。ただいま議長に当選された久保洋子議員が、議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(「議長」と久保洋子議員が挙手)

○石川宣雄臨時議長 久保洋子議員

[久保洋子議員 登壇]

○久保洋子議員 皆さん、こんにちは。金沢市議会議長の久保洋子と申します。ただいま、皆様方のご推挙によりまして、第15代石川県後期高齢者医療広域連合議会の議長に就任することになりました。その責任の重さを重々痛感しているところでありますが、私自身も後期高齢者でありまして、この医療制度を利用している訳であります。高齢化が進む我が国におきましても、国民の命、健康を守ることが重要であり、医療制度と後期高齢者医療制度が大変重要であると認識しているところであります。

当広域連合議会といたしましても、県内市町の高齢者の方々や、医療機関の方々の信頼に応えられますように、その使命を十分に果たしていかなければならないと存じます。皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

〔久保洋子議員 着席〕

○石川宣雄臨時議長 ただいま、久保洋子議員から議長当選の受諾がありましたので、議長に決定いたしました。それでは、久保議長、議長席にお着き願います。以上で、臨時議長の職務は終了しました。ご協力、誠にありがとうございました。

〔石川宣雄臨時議長 退席、久保洋子議長 着席〕

○久保洋子議長 あらためまして、議長の久保です。円滑な議事進行にご協力願います。

~~~~~

#### ◎一部議席の指定

○久保洋子議長 それでは、日程第3、「一部議席の指定」を行います。会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎諸般の報告

○久保洋子議長 次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### ◎会議録署名議員の指名

○久保洋子議長 次に、日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に8番 猪村博靖議員及び13番 角井外喜雄議員を指名いたします。

~~~~~

◎会期の決定

○久保洋子議長 次に、日程第6、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○久保洋子議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

#### ◎副議長の選挙

○久保洋子議長 続きまして、日程第7、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○久保洋子議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

○久保洋子議長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。副議長に、中川達議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました中川達議員を副議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

○久保洋子議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました中川達議員が、副議長に当選されました。ただいま副議長に当選された中川達議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定より、当選の告知をいたします。

(「議長」と中川達議員が挙手)

○久保洋子議長 中川達議員

〔中川達議員 登壇〕

○中川達議員 皆さん、ご苦労様でございます。ただいま、議員各位のご推挙により、第10代目となる石川県後期高齢者医療広域連合議会副議長に就任をさせていただきました。もとより微力ではございますけれども、久保議長をしっかりとお支えし、更なる議会の円滑な運営、そしてまた広域連合の更なる発展を目指して頑張っていく所存でございますので、議員各位のご協力を心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお祈りいたします。ありがとうございました。

〔中川達議員 着席〕

○久保洋子議長 ただいま中川達議員から副議長当選の受諾がありましたので、副議長に決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○久保洋子議長 これより、日程第8、議案第10号「石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○久保洋子議長 本案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○久保洋子議長 梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長 令和3年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたり、議員の皆様には、ご多用の中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より広域連合と各市町とが連携して運営しております後期高齢者医療制度につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

なお、今ほどご就任されました久保議長、中川副議長におかれましては、当広域連合の

さらなる発展のため、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

また、穴水町の石川議員にも今ほど議長就任までの間、ご協力いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

それでは、議案第10号「石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについて」、提案理由をご説明申し上げます。副広域連合長につきましては、本年4月2日をもって任期満了となり、現在まで、空席となっておりますが、津幡町の矢田富郎町長を選任いたしたく、その同意を求めることにつきまして、議会にお諮りする次第であります。

何卒ご審議の程、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~  
◎採 決

○久保洋子議長 提案理由の説明が終わりました。本案について、ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

○久保洋子議長 質疑なしと認めます。これより採決いたします。
お諮りいたします。議案第10号は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○久保洋子議長 異議なしと認めます。したがって、議案第10号については、原案どおり同意することに決しました。

~~~~~  
◎副広域連合長の出席

○久保洋子議長 ここで、副広域連合長の出席を求めることとします。

〔矢田富郎副広域連合長 議場へ入場・着席〕

〔「議長」と矢田富郎副広域連合長が挙手〕

○久保洋子議長 ただいま選出された矢田富郎副広域連合長から、あいさつの申し出がありましたので、これを許します。

〔矢田富郎副広域連合長 登壇〕

○矢田富郎副広域連合長 津幡の矢田でございます。

今ほどは副広域連合長選任に皆様方のご同意を賜りましてありがとうございます。大変名誉なことであり、しかしながら大変重責であることを痛感しているところでございます。

現在の後期高齢者医療制度は、私も団塊の世代の1人ですが、その加入により医療費がかなり増加するという中で、現在の制度をいかにして維持していくか、大変重要な時期に差し掛かりつつあると言われております。

そのよう中、副連合長として、梶連合長を支えながら、大変微力ではございますけれども、安定した運営に向けまして、尽力してまいりたいと思っております。今後とも、皆様方の大きなご支援を賜りますように、心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

〔矢田富郎副広域連合長 着席〕

~~~~~

◎議案上程

○久保洋子議長 続きまして、議案第11号「令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」ないし報告第1号「放棄した債権の報告について」の7件を一括して議題といたします。

~~~~~

#### ◎提案理由の説明

○久保洋子議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○久保洋子議長 梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長 それでは、後期高齢者医療制度の概況と提出議案について、ご説明を申し上げます。当広域連合の令和2年度の保険給付費につきましては、前年度に比べ約61億円減の約1,515億円となっており、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、医療費が大きく減少いたしました。

一方、当広域連合の被保険者数は、本年9月現在で約17万2千人となり、平成20年の制度発足から、約3万5千人も増加しております。特に令和4年以降は、団塊の世代が後期高齢者に加入することにより、全国的に被保険者及び医療費が急激に増加していくものと見込まれており、そのため国は、先般、社会保障制度の将来的な維持に向けて、より多くの方々に能力に応じて負担していただくため、一定以上の所得がある後期高齢者について、医療費の窓口負担を2割に引き上げることなどを盛り込んだ改正法を成立いたしました。

法の施行時期は、令和4年10月1日から令和5年3月1日までの間で、政令で定める日とされており、施行後3年間については、必要な受診抑制を招かないよう、外来患者について、1か月分の負担増を最大でも3千円に収まるような配慮措置を講ずるとしております。当広域連合としても、今回の改革は引上げの対象となる方々にとって、大変厳しいものと認識しておりますが、後期高齢者医療制度を安定的に運営しながら、次の世代に引き継いでいくために必要なものと考えております。

今後、県内市町はもとより、石川県や国保連などの関係機関と緊密な連携を図りながら、被保険者に対する丁寧な周知に努めるなど、遺漏なきよう準備を進めていくこととしております。

また、国がデジタル社会の実現に向けて改革を進める中で、医療保険制度におきましても、マイナンバーカードを保険証として利用できるオンライン資格確認システムが、明日10月20日より本格導入されます。

当初は、利用できる医療機関等が少ないことなど、課題も見受けられますが、このシステムを通じて、医療機関等は、患者の同意を得た上で、過去の薬剤や健診等の情報が閲覧できることとなり、より質の高い医療サービスの提供につながることを期待されます。当広域連合としても、制度の周知や、基盤となるマイナンバーカードの取得促進等に努めてまいりたいと考えております。

それでは、各議案の内容につきまして、具体的に、ご説明申し上げます。

まず、議案第11号「令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてであります。

今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、1,679万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、5億6,167万円とするものであります。その内容といたしましては、令和2年度一般会計の決算に伴う剰余金1,679万2千円について、その一部を活用し、感染防止対策に向けた議会会場借上料や口座振込不能があった場合の組戻手数料、特別会計への事務費操出金にあて、残額の1,213万6千円を財政調整基金に積み立てるものであります。

次に、議案第12号「令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてであります。今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、38億3,063万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,646億

5, 076万7千円とするものであります。その内容といたしましては、まず、令和2年度特別会計の決算に伴う剰余金、49億5, 211万5千円を繰り入れますとともに、このうち国、県、市町に対する償還金として29億9, 971万2千円を、市町に対する追加負担金として5, 905万7千円を、県に対する追加負担金として9, 545万8千円を、それぞれ精算し、また、支払基金からの交付金の精算として12億5, 342万5千円を減額することといたしております。その精算の結果、最終的に残額となる8億5, 349万2千円につきまして、医療給付費準備基金に積み立てるものであります。

その他、ウイルス対策に係る電算処理システムの改修経費を計上するとともに、マイナンバーの取得促進経費につき、国基準に従い郵便料の減額を行うほか、医療費の窓口負担見直しについて、周知を図ることとしております。

次に、議案第13号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」であります。本件につきましては、広域連合の2名の監査委員のうち議員選出の中川達委員が、本年10月20日をもちまして、任期満了退任することに伴い、後任の議員選出委員として、野々市市議会の中村義彦議員を選任いたしたく、議会にお諮りするものであります。

次に、認定第1号「令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」であります。これは、次の認定第2号と合わせ、地方自治法の規定により、決算を議会の認定に付するものであります。その概要につきましては、歳入総額は、5億3, 852万7千円、歳出総額は、5億2, 173万5千円、差し引き、1, 679万2千円が剰余金となっております。主な事業内容としましては、市町からの派遣職員に係る人件費負担金、事務所借上料、特別会計への事務費操出金などであります。

最後に、認定第2号「令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。その概要につきましては、歳入総額は、1, 592億238万円、歳出総額は1, 542億5, 026万5千円、差し引き、49億5, 211万5千円が剰余金となっております。

主な事業内容としましては、後期高齢者医療業務に要する経費として、医療費の支払に係る保険給付費、電算システムの管理費やレセプト点検などの委託料、健康診査に係る保健事業費などであります。

なお、監査委員からは、予算執行及び会計処理は適正と認められた、とのご意見を賜っております。

次に、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」であります。本件につきましては、広域連合の2名の監査委員のうち識見を有する者として選任された林充男委員が、本年3月31日をもちまして、任期満了退任したことに伴い、後任の監査委員として、金沢市代表監査委員の西尾昭浩氏を選任することとして、本年4月1日地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に承認を求めるものであります。

次に、報告第1号「放棄した債権の報告について」であります。本件につきましては、本年2月の定例会で制定した債権管理条例の第14条の規定に基づき、時効満了となった第三者行為に係る損害賠償金など10件、総額2, 328万2, 451円の債権を本年3月、放棄いたしましたので同条例第15条の規定により報告するものです。

以上、補正予算案2件、人事案件1件、決算認定2件、専決処分の承認1件、報告案件1件につきまして、ご説明を申し上げます。何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~

◎採 決

○久保洋子議長 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま説明のありました議案7件につきましては、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略し、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○久保洋子議長 異議なしと認め、これより、議案第11号「令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第12号「令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号及び議案第12号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○久保洋子議長 異議なしと認めます。よって、議案第11号及び議案第12号については、原案のとおり可決することに決しました。

○久保洋子議長 次に、お諮りいたします。

議案第13号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を採決いたします。なお、中村義彦議員につきましては、地方自治法第117条の規定により、議場から退席願います。

〔中村義彦議員 議場退場〕

○久保洋子議長 お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○久保洋子議長 異議なしと認めます。よって、議案第13号については、原案のとおり、同意することに決しました。ここで、中村義彦議員の除斥を解除し、入場を求めます。

〔中村義彦議員 議場入場〕

○久保洋子議長 続きまして、認定第1号「令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」ないし承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし承認第1号について、原案のとおり、それぞれ認定、承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○久保洋子議長 異議なしと認めます。よって、認定第1号ないし承認第1号の議案3件については、原案のとおり、それぞれ認定、承認することに決しました。

○久保洋子議長 お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○久保洋子議長 異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

◎閉議・閉会

（午後3時30分閉会）

○久保洋子議長 以上をもちまして、今定例会の議事は、全部終了いたしました。これをもちまして、令和3年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年10月19日

議 長           久保 洋子

副議長           中川 達

署名議員       猪村 博靖

署名議員       角井 外喜雄